



都岡恵みの里 もち米作り 草取りの様子

- 地の声
- 建議の検討
- 横浜市功労者表彰
- 事務処理状況報告
- 農業委員紹介
- 横浜市からのお知らせ
- 生産緑地事前相談会／地産地消サポート店募集
- 農を考える

## 地の声



「農業をやるう」——最近、若者向けに農業特集を組んだ本が続々と発行されている。農業といっても、ペラン夕菜園から新規就農の方法まで幅広い。その中で目立つのは、若手農業者に関する記事である。内容は、日々の農作業から、就農のきっかけ、農業や地域に対する思いなどさまざま、そこから彼らの等身大の姿を垣間見ることが出来る。

もちろん記事で取り上げられている内容は、彼らの実情のほんの一部に過ぎないだろう。しかし、農業になじみのない若者にとっては、同世代が農業に取り組む姿を知ること、農業が少しでも身近に感じられ、関心を持つきっかけになるのではないだろうか。

次の課題は、芽生えた関心を農業の場に繋げるしくみづくりだろう。具体的には、若者が農業者としかに接する機会を設けるとともに、農体験の場の提供が必要だと思ふ。

若者にとって農業がもっと身近になる日はそう遠くないかもしれない。

## 建議の検討

「平成23年度県農林業施策並びに予算に関する建議」は、中央農業委員会、南西部農業委員会から提出された建議を横浜市農業委員会連合会で取りまとめ、5月末神奈川県農業会議に提出しました。

継続課題としては、農地の確保・保全や多面的機能の発揮、担い手への支援など42の要望をあげました。また、新規課題として、農業委員会への専門職の配置や事務局体制の強化など3つの要望をあげ、あわせて45の要望にまとめました。一部の要望については横浜市にも要請を行います。

なお、「平成23年度税制改正要望」については、各農業委員会から県農業会議に直接提出しています。

## 横浜市功労者として3名の方が表彰されました。

3月19日、横浜市庁舎2階応接室にて平成21年度横浜市功労者表彰式がおこなわれました。功労者表彰とは、横浜市の公務員として横浜市政にとくに功労のあった方に対して、横浜市功労者として表彰するものです。

今回、長年にわたり農業委員として、地域農業の振興、農業委員会の発展、農業者の地位向上に尽力された、小川名乙さん(旭区都岡地区)、金子昇さん(緑区新治地区)、守屋文雄さん(瀬谷区瀬谷地区)が表彰されました。表彰式には、林文子横浜市長、副市長、来賓として川口正寿市議会議長、松本敏副議長が出席されました。林市長より、出席された小川名さん、金子さんに表彰状及び記念品の授与が行われ、市議会議長よりご祝辞を頂きました。



左から山田正人副市長、小松崎隆副市長、大場茂美副市長、小川名乙さん、林文子市長、金子昇さん、川口正寿市議会議長、松本敏副議長 枠内は守屋文雄さん

### 事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第20回農地部会 3月26日	3件 2,881㎡	7件 2,713㎡	69件 34,409㎡	0件 0㎡	3件 10,950㎡
第21回農地部会 4月26日	4件 1,421㎡	5件 833㎡	79件 35,662㎡	4件 23,265㎡	0件 0㎡
第22回農地部会 5月26日	6件 3,707㎡	4件 2,038㎡	77件 33,042㎡	3件 5,599㎡	2件 4,462㎡

—小数点以下切捨て—

### 事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第21回総会 3月25日	0件 0㎡	3件 2,685㎡	41件 13,464㎡	1件 20,023㎡	3件 9,112㎡
第22回総会 4月23日	0件 0㎡	1件 297㎡	37件 19,989㎡	1件 12,386㎡	1件 7,941㎡
第23回総会 5月25日	1件 126㎡	4件 2,146㎡	35件 10,171㎡	1件 500㎡	2件 2,313㎡

—小数点以下切捨て—

## 1 港北地区 細谷 保治



### ● 担当地区のご紹介

港北地区の日吉、綱島付近を担当しています。ごく一部の農用地の他は、都市計画法でいう市街化区域です。生産緑地を除いた市街化区域内農地の宅地並課税が実施されて約20年、農地はどこにというふうにも都市化されています。むろん都市化の要因は他にもたくさんあり、それ以前から急速に進んでおりました。

今ある農業は、市街化調整区域に出て耕作している人もいますが、大方の農家は自宅近くの畑を耕しており、各戸で直売をしています。世代交代するたびに農地が縮小している状況です。

都市農業の有用性は賛否両論ありますが、これ以上生産農家の営農環境が悪くならないように願っています。



### ● 安心安全な野菜の生産

担当地域は、笹下釜利谷道路、鎌倉街道と環状2号線に囲まれた環境です。緑豊かな所でしたが、昭和43年都市計画法の施行により、市街化区域に編入され税負担が大きくなり、急速に宅地化が進み山林や農地は減少しましたが、まだ山林や市街化農地の畑と生産緑地が点在しています。私を含めほとんどが兼業農家で野菜・柿・梅等の即売経営ですが、後継者も立派な若者がいて市場出荷の経営農家もあります。場所によっては自然緑地の中には清水が流れ、トンボの幼虫・サワガニ等が生息し、コジュケイやウグイス等の声が聞こえます。

遺伝子組み換え農産物、農薬汚染、食品の偽装や異物混入など、食の安全が揺らぐ中、安全な食を生産することが最も重要なことだと思います。相続税で失って行く農地、それは後世を担う大切な若者を失うのと等しいと思います。その為にも「地産地消」横浜の山林や農地を次世代へ継承していくのが大切です。



## 3 上大岡地区 宮川 吉郎

## 2 都岡地区 漆原 武雄



### ● 担当地区のご紹介

保土ヶ谷バイパスと丸子中山茅ヶ崎線の交差点の下川井インターを中心に、西は上瀬谷通信隊の農業専用地区や北にはゾーラシア、南に矢指、追分市民の森など緑豊かな景観もあり、都岡地区恵みの里も満10年が過ぎ市民参加や地域振興にも役立って来ています。都岡地区の大部分は調整区域のため、特別養護老人ホームや墓地が多く作られているのも最近の現象です。

戦後、私たちの周囲も住環境が整備されないままで人口が増えています。農業従事者だけの年齢構成ではだんだん限界集落になってきています。地域農業の調和を考える上でも、ここで生きていく私たちがより良い生活と、希望ある日々が送れるよう、現在の制度や規則に矛盾があれば、変更していきたいものです。



### ● 担当地区のご紹介

豊田地区は横浜市でも一番南側に位置し、戸塚区と栄区にまたがっていて、戸塚町から東海道線・柏尾川を挟んで鎌倉市堺に接している区域です。

同地区は、昔は水田が多くありましたが、開発が進み、現在では田谷周辺だけになってしまいました。さらに、当地区に横浜環状道路が出来、耕地の約8割がジャンクションになろうとしています。

田谷周辺には谷戸田が6カ所ありましたが、現在では、私の所有している谷戸田の1カ所だけとなりました。ここは栄区の名所の1つになっていて、休日になると大勢の人が訪れています。

今でも緑豊かな昔の自然が残っていて谷戸田が貴重になってきますので、末長くこの自然を守りつづけたいと思っています。



## 4 豊田地区 臼井 稔



## 生産緑地地区追加指定事前相談会が開催されました。

生産緑地地区の追加指定のための事前相談会が平成22年4月19日から23日に開催されました。指定基準の一部緩和などにより、前年度と比べ相談件数が5件増加しました。

区別	鶴見区	神奈川区	旭区	緑区	青葉区	戸塚区	泉区	瀬谷区	計
相談箇所	2	2	2	1	2	2	1	2	14
相談面積(m <sup>2</sup> )	1,892	2,094	1,221	20	2,299	2,673	823	4,668	15,690

委員会	中央農業委員会管内	南西部農業委員会管内
相談箇所	9	5
相談面積(m <sup>2</sup> )	7,526	8,164

●問合せ  
環境創造局農地保全課  
☎671-2726

## 地産地消を推進しているお店をご紹介ください！

### 「よこはま地産地消サポート店」としてPRできます！

農家の皆様が生産された野菜や果物、畜産物などが市内の多くの飲食店で使用され、多くのお客様に喜ばれています。

横浜市では、地産地消を進めるために、このような市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店等を「よこはま地産地消サポート店」として登録しています。

現在、35店のお店を「よこはま地産地消サポート店」に登録し、お店情報のほか農家の皆様の紹介を横浜市のホームページ「横浜で地産地消」等に掲載しています。

農畜産物等を飲食店などに納品されている農家の方は、ぜひ農業振興課へお知らせください。登録のための申請書類などをお送りします。

まずは、インターネット  で **地産地消サポート店** **検索** 

●問合せ・申請先：環境創造局農業振興課  
☎045-671-2639 FAX 045-664-4425



葉が表しているように！  
農業は毎年が1年生という言葉が表しているように！

季節は遅くても早くても、確実に移り変わっていきます。農家がこのうつろいを敏感に感じ、最良の農作業を考え、行っています。しかし、作物の出来栄えは必ずしも農家の苦勞が反映されるとは限りません。

季節はうつろい、今は夏です。春から私たちの目を楽しませてくれてきたうつろいは、菜の花、桜、タケノコ、キャベツ、サトイモ、水田の早苗、梅の実、キュウリ、トマト、トウモロコシ・・・

この言葉は私が仕事で大変お世話になった農家の方の口癖です。会うたびにこの言葉が出ます。でも、できあがっている農作物を見させていただけると、キャベツ、サトイモなどいつも良いものができているのです。不思議ですね。

色々な話を聞いていくと良いものを作るといふ使命感から、作物や自然の変化をよく観察し、研究、工夫を凝らし、チャレンジする。その成果を反省し、来年へつなげる。この繰り返しを半世紀以上も続けてきた成果なのだと感じました。これらの成果は世代を超えて引き継がれ、農家の年輪となって蓄積されてきています。

農家の年輪、たゆまない努力の成果ですね。

さらに未来へと年輪を重ねることで、農のあるまちづくりもすすみ、より豊かな市民生活が築かれることとなるでしょう。